

グローバルな「知識基盤社会」を支える “21世紀型市民”の育成！

小学校「生きる力」から、大学「学士力」までの教育成果に期待

旺文社 教育情報センター 20年12月

アメリカ発の金融危機が瞬く間に世界を駆け巡り、世界経済を不安と混乱に陥れている。国境を越えた世界同時不況の波は日本にも押し寄せ、景気を急激に悪化させている。まさに、グローバルな社会構造を実感させられた。

こうしたグローバルな社会を構成し、支える人材、即ち、“21世紀型市民”の育成に向けた取組みが本格的に始まろうとしている。



<“21世紀型市民”の育成>

グローバル化の進展と、知識や情報、技術が社会の基盤となる「知識基盤社会」にあって、持続可能な社会に有為な人材を幅広く育成することは、国にとって重要なことだ。

そうした現代社会に有為な人材とは、例えば、大学においては「専攻分野についての専門性だけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有する」とされ、“21世紀型市民”と称されている(中教審『我が国の高等教育の将来像』答申、17年1月)。

この21世紀型市民の育成については、社会の中心的な役割を担う人材を多数輩出している大学において、学士課程教育の構築が検討、議論されている(中教審『学士課程教育の構築に向けて』<20年10月答申案。以下、『学士課程答申案』と略>)。中教審は、学士課程共通の能力の参考指針となる「学士力」の提示や専門分野別の到達目標の設定などを国に求めている。

「学士力」は、大学のみで培われる知識や技能だけではない。小学校、中学校、高校を通じて育まれる「生きる力」、それぞれの学校段階で培われる「学力」とつながっていることは言うまでもない。

<小学校から高校までの「生きる力」と「学力」>

●「生きる力」の継承

小・中学校は14年度から、高校は15年度から実施されている現行の学習指導要領では、変化の激しい次代を担う子どもたち(ここでは、児童・生徒を含む。以下、同)に必要な“力”は「生きる力」であるとし、それを育むために学校週5日制の下、教育内容の厳選や授業時数の削減などが図られ、「総合的な学習の時間」が創設された。

今回の学習指導要領の改訂(小・中学校 20 年 3 月告示、高校 21 年早期に告示予定)では、学力低下への懸念などから、小・中学校での主要教科の授業時数を約 1 割増加、学習内容も増やしているが、「生きる力」を育むという現行学習指導要領の基本理念は引き継がれる。

「知識基盤社会」において求められる子どもたちの能力こそが「生きる力」であり、次のような要素の調和が大事であるとされる。

- ① 「**確かな学力**」: 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。
- ② 「**豊かな心**」: 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。
- ③ 「**健やかな体**」: たくましく生きるための健康や体力、など。

「生きる力」は、OECD(経済協力開発機構)が「知識基盤社会」を担う子どもたちに必要な能力として策定した「キー・コンピテンシー」(主要能力; PISA 型能力の基本的枠組み)とも同根である。因みに、キー・コンピテンシーは次の 3 つのカテゴリーからなる。

- ・ 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力
- ・ 多様な社会グループにおける人間関係の形成能力
- ・ 自律的に行動する能力

●「学力」についての考え方

子どもたちの教育や学力についてはこれまで、様々な側面から議論されてきた。昭和 50(1975)年代の知識偏重の教育批判に応えた“ゆとり”教育の導入以来、“ゆとり”か“詰め込み”か、といった二項対立の議論が続いた。

今回の学習指導要領等の改善に係る中教審答申(20 年 1 月)では、学力の重要な要素として下記の 3 つを挙げ、これまでの二項対立を越えて「基礎的・基本的な知識・技能の習得」と「これらを活用する思考力・判断力・表現力等」を“車の両輪”として相互に関連させながら学力を伸ばしていくことを求めている。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③ 学習意欲

これらの要素は、19 年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」の出題内容に、①主として「知識」に関する問題、②主として「活用」に関する問題として反映されている。

＜大学－学士課程教育－における「学士力」＞

中教審は、大学の学士課程で育成する 21 世紀型市民について、各専門分野を通じて培う次のような能力(=「学士力」)を国が例示し、大学の自主性・自律性を尊重しつつ、各大学による学生の質保証の枠組みづくりの促進・支援を求めている(『学士課程答申案』)。

●「学士力」－学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針－

1. 知識・理解

- ① 多文化・異文化に関する知識の理解
- ② 人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用的技能

- ① コミュニケーション・スキル / ② 数量的スキル / ③ 情報リテラシー
- ④ 論理的思考力 / ⑤ 問題解決能力

3. 態度・志向性

- ① 自己管理能力 / ② チームワーク、リーダーシップ / ③ 倫理観
- ④ 市民としての社会的責任 / ⑤ 生涯学習力

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

「学士力」の育成には、所謂、教養教育との関わりがある。平成3(1991)年の大学設置基準の大綱化により、それまでの一般教育(教養教育)や専門教育等の区分が廃止され、一般教育課程や教養部は改組、解体された。その結果、当初、期待されていた教養教育と専門教育との有機的な連携がうまく機能せず、大学は研究活動や専門教育の重視、基礎教育や共通教育の軽視といった傾向にあるとも指摘されている。

中教審は『学士課程答申案』で、基礎教育や共通教育の望ましい実施・責任体制について、改めて取り組むことを求めている。



<求められる確かな「教育力」>

ここまで、教育や学習の成果に関する考え方、目標などについて概観してきた。

ところで、子どもたちのいじめ問題や暴力行為、若者・大人たちによる犯罪事件をみると、「教育とは何か」を改めて考えさせられる。

「生きる力」や「学力」、「学士力」を確実に身に付けさせることができるか否かは、教師や大学教員はじめ、家庭や地域社会の「教育力」に掛かっている。この「教育力」、目に見える形(テストや入試など)として、その数値目標に対する結果のみで評価されがちである。最近の犯罪事件に有力大学の学生や出身者、有力な進学校出身者、高学歴者らが目に付くのは、こうした背景に起因しているのかもしれない。

確かな「教育力」の維持・向上のため、学校においては、最新の知識・技能を身につけることなどを目的に「教員免許更新制」(免許状の有効期限10年間)が21年度から導入される。大学の学士課程では20年度(大学院は19年度)から、授業の内容と方法の改善を図るための組織的な研修・研究(FD; ファカルティ・ディベロップメント)の実施が義務付けられている。

こうした確かな「教育力」向上への取組みも含め、「生きる力」から「学士力」までの教育成果に期待したい。

国は今夏、教育の振興に関する施策を総合的・計画的に推進するための基本計画を『教育振興基本計画』として策定した。そこで、教育について次のように明記している。

「今後、知識基盤社会の進展や国内外における競争の激化など社会が大きく変化していく中で、個人が幸福で充実した生涯を実現する上でも、また、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会に貢献していく上でも、その礎となるのは人づくり、すなわち教育である。」

(2008. 12. 大塚)